

検証結果の概要

プロジェクト名

「徳島県那賀郡那賀町における森林吸収源事業」

| | |
|----------|---|
| 検証実施機関 | SGS ジャパン 株式会社 |
| 検証報告書発行日 | 2010 年 3 月 26 日 |
| 検証意見の要約 | <p>徳島県那賀郡那賀町における森林吸収源事業に対し、提出されたモニタリング報告書(期間:2008 年 4 月 1 日から 2010 年 3 月 31 日)の吸収量情報について、合意された検証範囲、目的及び基準に基づき、合意的保証を付与する水準にて検証を実施した。その結果、モニタリング報告書に記載された吸収量情報は、オフセット・クレジット (J-VER) 制度実施規則、モニタリング方法ガイドライン Ver1.1 (当プロジェクトのバリデーション時に有効であったガイドラインを使用。)、森林吸収源ポジティブリスト・方法論 (R001・JRAM001) に基づいて作成されており、全ての重要な点に関し、適正であると認める。2008 年度及び 2009 年度の当プロジェクトの吸収量総計は、1,974 t CO₂ であることを確認した。</p> <p>本検証プロセスにおいて、林齢別の面積について現地実測記録が十分に検証できない点について慎重に取り扱われた。気候変動対策認証センター宛に確認を行うなど対応を検討した結果、過去の造林時の経緯などから林齢の境界が不鮮明な箇所があるなど現地の状況を考慮し、又、判断規準としてのモニタリング 6 原則における「保守性」に配慮して是正処置要求が発行され、結果として最高林齢に合わせて幹材積年間成長量を算定する方法により吸収量算定が修正された。</p> <p>検証チームは最終版のモニタリング報告書において、検証プロセスにて発見された誤りは全て修正され、未修正の誤りはないことを確認した。</p> <p>最終版のモニタリング報告書における吸収量の不確実性は、プロジェクト期間において 9.95%であり、重要性の判断基準である 10%未満であることを確認した。</p> <p>本検証意見は、別添のモニタリング報告書に基づくものとして解釈されなければならない。</p> |